

午前11時25分再開

○議長（浜崎晋一君）再開いたします。

引き続き、一般質問並びに議案に対する質疑を行っていただきます。

3番前住孝行議員

○3番（前住孝行君）（登壇、拍手）皆さん、こんにちは。八頭選出、鳥取県議会議員の前住孝行です。傍聴席の皆さん、またインターネット中継の皆さん、ありがとうございます。

先日2日に若桜町公民館にて若桜駅を元気にする会主催で講演会、パネルディスカッションがありました。テーマは「文化財に恵まれた若桜谷の魅力とその活用」として、日本鉄道保存協会の事務局長であります米山淳一氏、鳥取地域史研究会の小山富見男氏に講演していただき、その後、若桜町職員の津川尚貴氏を加えてのパネルディスカッションがありました。その中で、若桜鉄道、鬼ヶ城、若桜宿はもちろん、取り巻く全ての町並みが魅力的である。住んでいる人はシビックプライドを持ってほしいと。また、明治22年に鉄道を引こうという住民の意識の高さや乗って残そう若桜鉄道と住民主体で運動されてきたことは素晴らしいとお褒めの言葉をいただきました。そして、これからの活用については、先進地を紹介していただきながら、住民主体でストーリー性を大事にしながら林業のまちであったことからスタートしてはと提案いただきました。また、関連する観光コンテンツを整理し、安井宿や智頭宿などつなげて広域での観光連携を進めてはと御示唆いただきました。参加者は改めて勇気をいただき、私も早速自分にできることはないかと考え、頭に浮かびましたので、知事にまたお願いしたいことがありましたので、2月にもやり取りをよろしくお願いします。

それでは、通告しております2点について質問させていただきます。

まずは専門職の人材確保についてです。

1日に行われました浜田一哉議員の代表質問の中にもあり、関連質問をする形となりました。保育士の確保については、距離では境港と一番離れている八頭郡でも同じような意見をいただいている、思いは非常に近いなというふうに感じております。追及質問のところでありました人材バンク的なシステムの構築についても同じような意見を

いただいております、知事要望に項目として上げていて質問するつもりではありましたが、理解いたしましたので取り下げました。

県社協でシステムづくりはできているようですが、登録者がまだニーズに合っていない状況があるからこそ課題が解決していないと考えるので、さらなる推進をお願いします。

また、待機児童についての意見もあります。本年も11月時点で11名の希望があったということでしたが、0歳児を預けたいと思うのは年度当初からではなく、どうしても年度途中になってしまいます。国のほうでは手取り収入が育休前の実質10割になるような育児休業給付を拡充する案が出されていますが、0歳児を預けたい保護者がいなくなるわけではありません。今年6月に保育士配置基準の見直しをするよう国へ要望されていますが、その後の動向について知事にお伺いします。

次に、デジタル人材の確保についてです。

様々な分野でデジタルDX化が進んでおり、人材不足解消の一助となる取組となっています。また、自治体においてもデジタル技術の活用により業務効率化を図るとともに、県民の利便性のさらなる向上につなげていくことが期待されています。

そこで、このデジタルDXをさらに推進させていくためには、具体的に指導してくださる推進員的な人材が必要ではないかと考えます。例えば市町村において、自治体DXを進めようと思っても、職員独自で進めるには限界があり、また、指導してくれる人を単町で確保するには負担が大きいので、広域的に指導してくれる人があれば、より取り組みやすくなるのではというような意見がありました。内閣府においては、地方創生人材支援制度を通じて、市町村に対しデジタル専門人材を派遣する事業が行われています。このように、デジタルDXを推進するデジタル人材を広域的かつ組織的に配置してはと考えますが、知事の所見を伺います。

さらに、専門高等学校の教員の確保についてです。

中山間地域における魅力ある高校づくりについて取組を進められているところでありますが、魅力ある高校づくりに当たっては、魅力ある教員の存在が大きく影響すると思います。部活動にしろ

学業にしろ、魅力のある教員が配置されているところに生徒の関心は向くのではないのでしょうか。専門高校においても専門性の高い教員の存在が学校の魅力につながると考えます。教員の年齢構成のバランスが悪いと専門性の高い魅力ある教員が一度に退職されることとなり、その影響が大きくなります。そうならないためにも、専門高校における専門性の高い教員について、年齢構成のバランスを考慮しながら採用していくことが必要であると考えますが、教育長の所見を伺います。

次に、睡眠を大事にする県の推進についてです。

鬱病の9割以上に見られる症状、睡眠障害に着目して県中部の1市4町と県と共同で「眠れてますか？睡眠キャンペーン」を始められ、全県での取組へと展開されてきました。睡眠には疲れた心や体を癒やし、回復させてくれる働きがあります。私も切実にこの思いに賛同する者として、さらなる展開を期待しての質問です。

情報化社会が浸透する中、デジタル媒体に関わらない日がない日々を送る社会となっています。インターネット検索を行っている、知らないうちに自分の興味のあるような情報が表示され、自制する気持ちが働かなければ次々と検索し続け、メディアに触れる時間が増えてしまいます。その一方で、減っているのが睡眠時間です。令和4年度に行われた県民健康栄養調査及び国民健康・栄養調査結果によると、本県における二十歳以上の睡眠による休養の状況の項目で、全く取れていない、あまり取れていないと答えられた方の割合が合わせて22.6%と目標の15%以下を大きく超えています。令和3年度全国健康保険協会のデータでも睡眠習慣要改善者（睡眠休養不良者）の都道府県別の割合が全国平均37.2%を上回る県として本県は富山県、奈良県に続き全国3位に位置しています。また、別の調査でK o a l a S l e e p J a p a nの2021年調査では、本県の睡眠不満足割合が44.7%で、睡眠満足度第47位と発表されています。その調査の結果を見ると、睡眠の満足度の高い県は睡眠の不満足度が高い県よりも寝る環境づくりとして寝具、例えばマットレス、布団、枕等が自分に合ったものかどうか、快適な睡眠を取るための部屋の調光、香り、温度、就寝前の水分補給などの必要性について強く認識されていることが示されていました。

国のほうでも健康日本21（第三次）計画が検討されており、7月31日に第1回健康づくりのための睡眠指針改定に関する検討会の報告がありました。その中で、睡眠分野に関する目標項目として、睡眠で休養が取れている者の増加を目標とし、その割合を現状の78.3%から令和14年度には80%にする。また、睡眠時間が十分に確保できている者の割合を目標に睡眠時間が6ないし9時間（60歳以上においては6ないし8時間）の者の割合を54.5%から14年度には60%にする目標を設定されています。

健康な睡眠の確保のために、睡眠についての正しい理解と生活習慣の改善を県民に再度呼びかけてはと考えますが、知事の所見を伺います。

以上で壇上での質問といたします。

○議長（浜崎晋一君） 答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 前住議員のほうから御質問をいただきました。

まず、冒頭、若桜駅を元気にする会が主催されましたフォーラムにつきまして、米山先生や小山先生から有益なお話があったということのお話ありがとうございました。そこで御議論があったように、やはり鉄道というのは地域の一つの夢であったり、それがあからいんな広がりのある地域おこし、活力にもつながるといっていいのではないかと思います。若桜のまちはそういう意味では明治の御代から今日に至るまで鉄道と共に生きてきたわけですが、自分たちの鉄道であるというそういう意識も高く、それがあからいんなまの求心力にもなっているのではないかなと拝聴させていただきました。

智頭宿だとかとの連携だとかいろいろと手はあるかと思いますが、多分この間もテレビ番組で鶴瓶の番組がありましたけれども、やはり美しいまちとか温かい人柄、そこに若い人も定着しようとしていること。私は若桜も大分変わり始めているかなというような感もいたしました。ぜひそういう意味でこれからそうした若桜のまちづくりが前に進めばというふうに御期待を申し上げたいと思います。

ただ、御質問につきましては、何か雰囲気としては近日上映、当劇場にてという感じで終わりましたので、予告編までだったと思いますが、また

次回、楽しみにさせていただきたいというふうに思います。

次に、保育士につきましてお尋ねがございました。保育士の配置基準の見直しなど、そういう国要望やその動向についていかがと、こういうお話でございます。

議員のほうからも人材バンクのお話ございましたが、これは今県社協のほうで保育士や保育所のそうしたセンターをつくらせていただき、サポートに当たっております。今そういう中で関係者からもお話を聞いていますが、新年度に向けまして、さらにそこに例えばアドバイザーを置いて、また寄り添い型で対応できるように保育士だった人がまたもう一回復職しようとか、そういうキャリアアドバイザー的なそうした人材配置なども含めて今強化をしようということを考えているところであります。

保育士の配置基準につきましては、本県は市町村とこれは実は共同事業でありまして、保育は基本的には児童福祉なので、それは市町村に権限があります。実際、保育所直営で運営をされたり、こども園もありますけれども、そうした形であり、県は正直、それに対する応援的な意味合いになるのが法的な整理でございます。ですから市町村と共同しながらということになりますが、配置基準を厚めにするを市町村と話し合いながらこれまでも順次進めてまいりました。そういう中で、私どものほうでやってきたことが今回、入ってきたという感じだと思っておりますが、6月とか、それからその後の類似の県の要望活動の中でも、保育所の勤務環境を改善することで、保育士の成り手を確保するという趣旨、それから子供たちの育ち、育みという意味でも要請を重ねてまいりました。長く毎年のようにお願いをしているのが一つは処遇の問題で、手当のことです。これについては、今回、予算に盛り込ませていただきましたが、5,000円の改善ということを盛り込ませていただきました。これは国のほうの財源措置がこのたびようやく下りたということでもあります。恐らくこの後は公定価格といいますけれども、給与水準自体を制度的に保障していくような方向に新年度以降なればなと思っております。今後もそうした処遇の問題も一つ訴えかけております。

それで、保育士の配置基準につきましても4、

5歳児のところでは30人に対して1人というところを25人に対して1人というふうに本県では手厚めにやっていたところなんです。これは市町村と大分協議をして皆さんが納得をされる、では、やってみましょうということで、結局、基準を緩めます、そういう形で改善しますとその分だけ保育士さんを上乗せで集めなければいけないですよ。今保育士不足もある中で、非常に市町村としても取組に痛しかゆしのところがありまして、そういうのを粘り強く何年かかけて話し合いながらやってきたわけなんです。これはこのたび国が25対1というところに歩み寄ってきました。そうやって我々が先導したところに国がついてきたということでもあります。

また、1歳児のところも6対1から5対1というように改善をされております。そういう意味で、私どものほうで先行してやってきたわけでありませんが、政府のほうでもそれに今回歩み寄る形が見えてきたということでもあります。

今後また新年度以降、国も子育て政策を抜本的に改めていくと言っていますし、私どももシン・子育て王国の観点に立ちまして、様々な改善を市町村と話し合ったいと思っております。

次に、デジタル人材の確保につきましてお尋ねがございました。

これにつきましては、DXを活用した行財政改革をやるというのを政府が今新たに打ち出したことでもあります。11月22日にデジタル行財政改革の会議が国のほうで開かれたわけでもあります。そこで多分今月、中間的な取りまとめをしようというような流れで話し合いが進んでいます。またそれが新年度に総合的な対策をまとめていく。多分、相場観としては骨太の方針の前ぐらいかなと思いますが、そういう中で地方の行財政も含めまして、地方の行政改革、国の行政改革を通じましてこれもデジタル改革の一つのテーマというふうにされました。このほかにも教育とか、それから医療や介護、そうしたことなどがジャンルとして改革の対策ということになっており、地方交通などもそういう中にデジタルの活用で改革を進めるという位置づけになりました。恐らく今月ある程度具体的なものが見え始めてくるのではないかと思います。

デジタル行財政改革は、実は本県は市町村と県

とのICT協議会を組織していきまして、ここで学校のシステムをつくるのか、それから共同でセキュリティーをやるのか、また、いろんな地方自治体に対する電子申請、そういうシステムの基盤をつくるのか、共同でやったほうが効率的なことを県や市町村が相乗りで進めてきております。その中には今、国のデジタル行財政改革の人たちも興味を持っておられるのは我々の校務支援システムなどでありまして、多分こんなことを考えていくのではないかなと思います。我々それを実は地域で独自にやりまして、大変に評判もいいわけですが、ただ、それをやるためにはいろいろと行政自体が変わらなければいけないということがあります。私どももそうした例えば電子決裁システムを導入するとか、旅費の旅行命令や旅費の支給についての一連のシステムをつくるとか、割と手作りで私どもこれまでもやってきました。ノーツというシステムがベースになって、使い方の研修などを庁内でもやる。それから大きなプロジェクトはやはりちょっとプロジェクトチーム的に主導的にやっていくと。こうやって庁内でもいろんなものを内製化してきているわけですね。そういうようなことがやはりないと、実は行財政改革というところはデジタルで進んでいかないわけです。

今そういう意味でICTの協議会、我々、県市町村は持っていますが、その活動の一環で人材育成をしようというのもやっておりまして、例えばRPAであるとかそういう研修会をやり、我々のところでも人材の内製化といいますか、そうしたことを共同で進めているところであります。

今、デジタル行財政改革を進めるに当たり、政府のほうでも人材面が大切だと考えていて、内閣府とか総務省などで人材派遣の仕組みができてきています。県内でも現在6つの団体が国の財政措置のある支援を活用しています。例えば県内のLASSICという業者がありますけれども、こういうところに全国的な人材だとかそういうものを派遣してくる。それがそういう助金的なことでも措置をされてくるのもあれば、交付税もあれば、そうした形でいろいろと支援も伴ってやっています。だからこれを例えば活用して市町村でされるということもあるだろうと思いますし、また今日もせっかくお話もありましたので、例えば私どもの

ほうの県の職員も行財政改革を市町村でやる時にサポートにこれまでもいろいろと話し合い、協議させていただいていますけれども、例えば中に入ってCIO的にちょっと動かさせていただくということであるとか、それから人材の派遣についても国のスキームを使ったり県独自のことも含めまして、デジタル行財政改革をやるそういう仕掛けをやはり町村の実態に応じてつくっていった方がいいのではないかなと思っています。

実は私どもの先ほど申しました意思決定の決裁のシステムとか、あるいは旅費や旅行命令ですね、こういうものも下田局長がまだ若い頃に参加していただきまして、それで職場の実態を調べて、これをこういうふうにまとめていけば、要は仕事のやり方をシステムと合わせて組み替えていくわけですね。それを伴いながらやっていったらということを実は庁内でいろいろと議論をしてつくり上げていったものです。やはりこういう行財政改革のデジタルの文化がないといけないのですが、必ずしもこれがそれぞれの市町村にあるわけではございません。ですから何だったら下田さんを派遣してでも、もしてこ入れが必要であればお話をさせていただければと思います。

また、最後に睡眠につきましてお話がありました。睡眠習慣の改善が必要ではないか、生活改善を再度呼びかけてはどうだろうか、こういうお話でございます。

議員のほうでも取り上げていただきましたが、眠れていますかという睡眠のキャンペーンは健康文化づくりの一環として、平成22年から私どもも重視してやっています。実はこの背景には、当時、議場でも大変問題になったのは自死の問題であります。一つの兆候としてやはり睡眠の問題というのが表れやすいということもありまして、言わばゲートキーパー的な形も含めて、睡眠改善ということを考えたり、そのサインを捉えたりということが大事だという認識もありまして、この睡眠のキャンペーンということをしていただいたわけです。こういうようなことなどを通じて今後また展開を深めていけということでもありますので、ぜひ私どもも対応させていただきたいと思っております。

この睡眠の分野は非常に見にくいとか分かりにくいところにして、統計的なものも実はいろ

います。前住議員が取り上げられた協会けんぽのものであるとか、Koala Sleep Japanという会社のものだとかともありますが、片方でまた詳細、では、健康医療局長からこの辺の詳細をまたこの点については申し上げたいと思いますが、例えば生活基本調査であるとか、それから国民健康・栄養調査であるとか、割と大きな調査があります。そういう生活基本調査、社会生活基本調査などでいくと、本県は睡眠時間が8時間となっていて、全国でも10位以内に入るぐらい実は長めということになっています。また、国民健康・栄養調査、これは県民健康栄養調査というのがありますが、これらでいきますと大体全国並みの睡眠の取り具合、十分取れた、あるいはある程度取れたというような感じになっていまして、ただ、実態はもう一つよく分からないですね。どうしても今の調査もそうだと思うのですけれども、主観が入るので、眠れましたか、眠れませんでしたかといったときに、そこは眠れたかなという感じで、そこはいろんな答え方になってしまうので、では、体全体だとか心、そこが実際、精神がどうだったかというところと完全にはなかなか探り切れないわけですね。最近アプリなどがあって、それで実際に眠った状況というのはよく分かりませんが、こうやって波のようになっていたりする。どこまでどうしてそんな人のいびきで分かるのかなというふうに思うようなものでありますが、そういうようなことでいろんな調査手法が今生まれてきていると思います。

実は国のほうでこの睡眠ということの改善をやるという今研究が進んでいまして、私どもそれを横にらみしながら先ほどの眠れていますかのキャンペーンを今後改善していったらどうかというふうに思います。

いろんなメカニズムの中でなされているようですが、年齢によってそこは変わってくる。子供さんの頃、それから60歳とかになってきた65歳以上とか、それによっては大分変わってくる。多分、睡眠の必要量が違うのだと思うのですね。赤ん坊は大人から見るとほとんど寝ているように見えるぐらい割と休息を取るわけですが、その寝ている間に例えば脳が発達したりとか体が成長したりとかいうことがあると。成人の段階のやはり睡眠の取り方というのもあるでしょう。

よく言われる、レム睡眠と言われるようなものがありますが、レムはラピッド・アイ・ムーブメント、目がきょろきょろきょろ動くということです。最近の研究ではこのレム睡眠のときというのは結構夢を見ているとも言われていて、この間は体が休まる、けれども深い眠りではないと。ノンレムの睡眠の中で深い眠り浅い眠りいろいろパターンはあるようなのですが、一番いい寝方というのはすっと深い眠りのノンレム睡眠の深いやつに落ちていって、それがある程度持続する中で、そこで精神のほうのリセットがなされると。この間は夢を見ているわけではないと言われていきます。その後、だんだんとまた一旦覚めかけて、それでレム睡眠にいったらまた起こってきてノンレムになってというようなことを繰り返しながらだんだんと朝に向けて眠りが浅くなり起きるといったことなのですね。

こういうのがどういう形で導けばいいのか。恐らく運動が関係するのではないとも言われていて、適度に体が疲れるとか、そういうものがあつたほうがいいのか、あるいはカフェインの取り方であるとか、よく言われるのは、寝酒はよくないとも言われるのですね。そういうようなことなどをいろいろとどうやったら睡眠の質が改善したりしてすっきりするのかというのはなかなかまだ解明が実は世界でも進み切っていないところだと思いますが、今回、国がこの研究をしていまして、それも横にらみしながら県民の皆様こういうふうにしたらいけないのかというふうな運動を再構成していければと思います。

○議長（浜崎晋一君）坂本健康医療局長

○健康医療局長（坂本裕子君）睡眠の正しい理解と生活習慣の改善の啓発について補足の答弁をさせていただきます。

まず、睡眠に関する検査データについてですが、協会けんぽのデータにつきましては、主観を二択で回答させているものであり、エビデンスデータとしてはあまり精度は高くないものと考えております。また、Koala Sleep Japanの調査につきましては、調査対象が少なく、都道府県ごとの回答者も不明であり、都道府県ランキングについては信憑性に欠けるものと考えております。また、社会生活基本調査につきましては、全国平均より睡眠時間が長いことは分かりま

すが、県の県民健康栄養調査、国民健康・栄養調査等と比較すると睡眠時間が長くなっており、数値については推移を見る上では参考となるものの、他の調査の値も参考する必要があるものと考えております。当県では、県民健康栄養調査を鳥取県健康づくり文化創造プランの指標に活用しているところです。

健康は睡眠だけで維持、改善できるものではなく、生活習慣全般での意識づけや実践が重要となります。そうした視点から、本県は鳥取県健康づくり文化創造プランを策定し、様々な分野の取組を総合的に推進しており、睡眠についても睡眠による休養を十分取れていない者の割合を15%以下にすることを目標として掲げ、睡眠の実態を評価しながら取組を進めているところです。これまで市町村と連携し、健診会場などでチラシ配布や出前講座等を通じて睡眠の重要性について広く県民に周知を図ってまいりましたが、協会けんぽなどとも連携し、睡眠の質や睡眠環境なども含め、新たな知見も取り入れ分かりやすいチラシを配布して御活用いただくなど、職域への啓発も強化してまいりたいと考えております。

○議長（浜崎晋一君）足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前任議員の一般質問にお答え申し上げます。

私には専門人材の確保という観点から、専門性の高い教員の存在が学校の魅力につながるものであり、特に専門高校における専門性の高い教員、年齢構成バランスを考慮しながら採用を考えてはどうかというような御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、これは専門高校に限らずですが、学校の魅力というのは私自身、教員の魅力そのものだろうというふうに思います。教科指導における専門性はもとより、その教員個々の人間性、つまり子供たちを引きつける、魅了するそんなやはり温かくて豊かな人間性こそが子供たちにとって大きな活力を生み出す。そういう意味では全く同感でございます。

そんな中で、専門高校における採用についてでございますが、議員からもお話がありました、今年度4月段階で教員の年齢構成を見ますと、50代が47%を占めているのが本県の現状でございます。定年延長があるというものの、やはり多くの先生方が御退職の時期をどんどん迎えられてい

くという状況にあるところでございます。

一方で、教員免許状のこれは全国ですが、この約10年で1万6,000人が免許状の授与件数、つまり教員にはなられていない状況が発生をしております。またさらに、国公立大学の教育学部ですが、教育学部の卒業生もこの近年では教育学部に進みながら教員にはならない選択をされる方が増え、近年では67%しか教員の道を選ばれていないというふうな、そういう教員不足の状況は本県のみならず、全国的な状況、課題となっているところでございます。

その中でも特に専門学科、工業ですとか農業ですとか、これは民間企業への流出が近年顕著になってきており、なかなかその確保に本県も苦心をしているところでございます。

そういう中ではありますが、採用だけにこだわるだけではなくて、平成27年度からは教員免許をお持ちでない専門分野で優秀な力量をお持ちの方、つまり特別免許状を有して、実務経験者を採用する制度も工業、商業、農業、また家庭といったような科目で実施をしているところであり、若干名の採用に至っているところでございます。

そういう意味では、教育学部、島根大学と山陰教師コンソーシアムを結びながら教員人材の育成、発掘に取り組んできてはおりますが、それ以上に例えば鳥取大学の農学部、鳥取大学工学部といった地元の大学等への働きかけも現在も行っておりますし、そうした大学との連携を図りながら、そうした専門人材の確保に今後も努めてまいりたいと思っております。

また、これは長いスパンにはなりますが、教員採用に向けた教員確保に向けた種まきも必要だろうなというふうに思っております。先ほど紹介しました島根大学との連携により、高校生に教員の道を歩んでもらうための仕掛けづくりも近年充実をさせてきているところでございます。その意味でも学校現場で冒頭申した先生方が魅力的な姿を中学生に見せる、高校生に見せていただく、そういうことが将来的には教員の人材確保にやはりつながっていくものだろうなというふうに思っているところでございます。

すぐすぐバランスの取れた教員配置というふうにはならないかもしれませんが、あの手この手を駆使しながら、本当に高校生たちを育成する教員

の確保は大きな使命だと思っておりますので、その確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）それでは、追及質問のほうに移らせていただきたいと思います。

専門職の人材確保についてであります。

保育士配置の基準を国が示す割合に変更するとすれば、先ほど知事も言われたように、本当に保育士個々の負担は減り、園児にもよい影響になるというふうに考えております。しかしながら人材確保というのがさらに必要となってくるということになります。先ほども知事の答弁のほうにありましたアドバイザー的な人材バンクの配置というようなこととかそういったことをさらに推進していただいたり、3日に締結された鳥取短期大学と連携をされたりしながら、さらに人材確保に向けて進んでいただけたらというふうに思っております。

このことはその他の分野でも人材不足は考えられ、八頭町では調理師、介護士、土木技師及び医療機関の人材が減ってきており、県の町村会からの要望にもあったようですが、医師についても意見をいただいております。本県は厚生労働省の地域活性化雇用創造プロジェクトの採択を受け、今年度より製造業、医療福祉、建設業などの分野を対象に多様な人材の活躍による人材不足解消事業、デジタル人材の活躍による生産性向上事業に取り組まれています。その進捗状況と今後の展開の見通しについて、また、商工労働部産業人材課において、とっとりデジタル人材育成プログラムの受講者を8月31日まで募集されていましたが、その応募状況と今後の展開の見通しについて知事にお尋ねします。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）デジタル人材の応募等、具体的な状況は雇用の局長のほうからお答えを申し上げたいと思いますが、まず冒頭の保育人材につきましては、やはり片方でそういった処遇改善がなされる中で、必要数の保育人材の確保が課題でありまして、議員がおっしゃいましたけれども、私どもは鳥取短期大学とかねて協定を結んでいるのですが、12月3日にはそれをこのたび新たに結び直すことといたしました。

いろいろと今の保育の実相がありまして、やはり辞められる方も多いというのがこれはマイナスに効いているわけですね。そういう意味で、また鳥短のほうでもあそこの卒業生が結構県内の保育士の供給をしているのですが、そうした方々に対する相談相手になっていただいて、場合によっては我々が市町村と一緒に辞める原因となった事由などを見て、例えば調整できるものは調整していくとか、そうやって新規に供給することと併せてもう一度また引き続き働いてもらったり、またもう一度職場に帰ってもらったり、そうしたリカレントも含めたそうした対策と一緒にやろうではないかと、こういうようにいたしたところであります。

具体のことをこれから協調してやっていきたいと思いますが、様々な観点で保育人材の確保を進めていければというふうに考えております。

また、今、私ども地域活性化のための雇用促進のプロジェクトを国の支援を受けながらやっているところであります。今年はこの秋10月、11月と運輸業だとか観光業のそうした対策のセミナーなどもさせていただきました。例えばひよこカンパニーの小原社長さんとか、そういう方も講師になっていただきまして、観光の面の雇用の推進についてアドバイスをいただいたりしたところであります。

それとあわせて、専門家の派遣のプログラムをしました。伴奏型にして、その会社で、例えばこういうような層にターゲットを当てて求人活動をすると、そういうことを実は取り入れさせていただいております。専門家を派遣してやるわけですが、現実にはこのたびは郡家コンクリート工業さんが手を挙げられまして、その結果、2名の採用につながったということもありました。やはりそういう建設や運輸、観光等々、求人がなかなか実らない業種でも、てこ入れをいろいろと考えていこうということでもあります。そして、こういうものにリスキリングなど、そうしたものを組み合わせるといことになるわけでありまして、様々な事業を今、雇用創造として地域活性化の観点で進めております。

これと関連して、デジタル人材の育成も喫緊の課題でございまして、まずその求人と求職とのマッチングをやりながらスキルを伝授すること、

研修をすることで、最終的にその企業のほうに就業していただくと、これを目指すプログラムをこのたび始めたところであります。今、IT企業などを中心に、そうした募集をかけてやったのですが、結構企業側の要求水準が高いところがありまして、なかなかそこに研修をして、それですぐ就職するというところがうまくつながるかということはありません。そういう意味で、やはり現場の必要性とある程度水準調整をしながら、そうしたデジタル人材の育成事業なども新年度に向けて、またちょっと軌道修正をしながら効率を上げていければと考えております。中にはその結果、就業につながった会社もございました。ただ、そもそもマッチングの段階でうまくつながらなかったというようなことも今回経験をしておりまして、今後対策を強化してまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君） 荒田雇用人材局長

○雇用人材局長（荒田すみ子君） それでは、デジタル専門人材育成マッチング事業につきまして補足の答弁をさせていただきます。

この事業は、県内のIT企業で不足をしておりますデジタル専門人材の確保を目的といたしまして、IT企業への就職希望者を県内外から募集をいたしまして、デジタルスキルの取得プログラムによるスキルアップ、そして県内IT企業への就職までを一貫して支援をするというものでございまして、これも地域活性化雇用創造プロジェクトの事業メニューの一つとして実施をしているものです。今年度は県内から13社33名の求人をいただきまして、これに対し県外から39名、県内からは17名の合わせて56名の応募がございました。予想以上に県外からの応募があったということで、こうした事業ということが県外からの人材の呼び込みにも有効であるというふうなことも分かったところでございます。

一方で、先ほど知事の答弁もございましたけれども、応募者のうち求人企業とのマッチングが成立をいたしましたのは7名でございました。そのうち、お二人はもう既に採用をされておりますが、そのうち3名が現在プログラムの受講中、お二人はマッチングの成立後に辞退をされたということで、最終的にこのプログラムでの採用者は5名となる見込みでございます。せっかく多くの応募をいただいたのですけれども、マッチングの成立が

少なかったという点で、企業側の求めるレベルが、この募集の段階のものとは少しミスマッチがあったのかといったこともございますし、いろいろと課題が見えてまいりましたので、改善を図っていきたいと思います。

来年度に向けまして、見直しを図った上で、この事業も継続をしていきたいと考えております。

○議長（浜崎晋一君） 3番前住議員

○3番（前住孝行君） 企業の人材確保対策として働き方改革や人事制度の見直し、業務の効率化、アウトソーシング、リスキリング、そしてDX化などが上げられます。これまでの県の取組として、先ほど述べたようなキーワードに係る事業が取り組まれています。企業向けのさらなる取組を期待しております。

続きまして、専門高等学校の教員確保についてです。

10月に決算審査特別委員会総務教育の分科会で訪問した智頭農林高等学校において、高校の魅力化をテーマとして、教員及び魅力化コーディネーターの方々と意見交換を行いました。

その中で、専門高等学校の高い専門性を持った教員から高度な知識、技能を教わることは専門高校の一つの魅力であり、そんな教員を増やしていくことが必要だと思いました。

また、専門高校の教員の人材育成として、専門高校の生徒が将来、出身校で指導できる人材となるような取組を大学と連携して行い、教員を確保していくことも必要であると思ったところであります。

11月補正予算の高等学校DX加速化推進事業において、高度なプログラミングやデジタル物づくり教育、文理横断的な探求学習を実施する予算も組み込まれていますが、専門高校において先進的な技術を持つ教員が配置され学ぶことができれば、専門高校に興味を抱く生徒も増えると思います。魅力ある教員や環境が魅力ある生徒を育成し、魅力ある学校、地域をつくっていくことになると考えますが、教育長の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君） 答弁を求めます。

足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君） 前住議員から、専門高校における専門性の高い教員の確保について重ねてお尋ねをいただきました。

前半、智頭農林高校を訪問いただき感謝申し上げます。智頭農林高校も生徒数は非常に今現在少ないものの、そうした林業の専門分野、あるいは地元産業である藍染め等も含めて、その地域と一つになった取組を推進しているところであり、そうした生徒たちへの指導にやはり専門性の高さというものは本当に欠かせない分野だろうというふうに思っているところでございます。

先ほど御紹介がありました、今回この議会に補正予算としてお願いをしております高等学校のDX加速化推進事業は高度なそうした人材育成に向けた設備を充実させるという国の予算に基づいて計上させていただいております。まだ詳細な点がございしますが、この中には人材育成だとか確保といったソフト的な面はどれも含まれていないというのが現状でございますが、高度なハイスペックな機器、機材を導入したりする、そうした魅力ある環境づくりをまずしていくという観点でこの事業が有効に駆使できたらなというふうに思っているところでございます。

その人材につきましては、先ほどの答弁もさせていただいたとおり、特別選考で若干と申しましたが、工業分野、あるいは農業分野での採用が特別選考によってなされたところでございますが、全体的な教員不足、また民間企業への流出等という現状の中では、多くの確保というのはなかなか難しいのが現状でございます。そういう意味では、教員ではなくとも、民間の方々の高い技術をお借りするということは非常に有効な手段ではなかるかと思えます。

昨日、福田議員の御質問に御答弁をさせていただきました。智頭農林高校で、この伐木チャンピオンシップで優秀な成績を収められた背景には、県の森林組合の方々の並々ならぬ御指導があったこと、また、倉吉農業高校でも、紹介しましたクボタですとかイセキさんといった企業の方々の力をお借りしたスマート農業のより効果的な推進、また、東部、鳥取工業高校においても、この旋盤というふうな、これは機械の定番でございますが、これを工作機械会社、企業さんと連携をしながら、教員と一緒にそうした指導を行っていくというふうな取組をもって、生徒たちの高度な人材育成に向けた教育を進めているところでございます。

なかなか即決というわけにはなりません、議

員のおっしゃるとおり、高い専門性を有した教員が子供たちへの指導を行うことは、やはり子供たちの目的意識を高めたり、意欲を高めることにつながる、そうした専門的な高度な人材の発掘、育成に今後も努めてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前任議員

○3番（前任孝行君）昨日のNHKのテレビで、ちょうど智頭小学校の生徒が出ていまして、もう最後、コメントとして、僕は智頭で働くのだと言っているコメントを聞いて、すごくこういった子が増えたらいいなというふうに考えたところであります。本当にそういった、福田県議の質問にあった伐木チャンピオンシップの活躍もあると思いますし、その裏でやはり民間との連携というのが、そういった地域ぐるみでやっておられることがこれからもいいことになるのかなというふうに思いますので、さらなる推進を図っていただけたらというふうに思います。こういった人材育成という関係は、本当に部局横断的に連携しながら、人口減少で危惧されるマンパワー不足の解消のため取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

続いて、2つ目の睡眠を大事にする県の推進についての追及に移りたいと思います。

スーミンの取組は、配布されたチラシや学校などで拝見していましたが、睡眠は本当に誰でもが関わることなので、より推進してはというふうに考えております。

知事の答弁のほうでもありましたけれども、睡眠時間についてどうかというふうに私自身も調べました。江崎グリコ株式会社が2023年に出されている「睡眠たっぷり！？ランキング」では、16位の7時間45分と、都道府県別で見ると睡眠時間は多いほうかなというふうに思います。そうなると、質が問題になります。

先ほどは寝る環境づくりのことを述べましたが、全国健康保険協会が睡眠の質を上げるにはということで4点紹介されています。1つ目は、先ほどの睡眠時間の確保、2つ目には適度な運動、これは知事も言われました。3つ目に光を味方につける、4つ目に食事でリズムを整えるです。

この間、政務活動で長野県に伺いました。長野県は、平成26年度から信州ACEプロジェクトに取り組みられています。ACEとは、アクション

（体を動かす）、チェック（健診を受ける）、イート（健康に食べる）の頭文字を取っておられ、世界一（ACE）の健康長寿を目指されています。その中でも運動と食事というキーワードがあり、とても興味を持って視察させていただきました。こうした視点を合わせて睡眠の質の向上に対する鳥取県独自の取組を進めてはと考えますが、知事の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）前任議員から重ねてのお尋ねがございました。

睡眠について、おっしゃるように光の作用もあるというのですね。結局、朝、光が入ってくる、目覚める、これはやはり動物一般の摂理だそうでありまして、そういうもののコントロールということも確かにあって、それで目覚めよくして、それでまた夜の睡眠も誘発されると。

そのほかにもいろいろと、スタンフォード大学の先生なども分析をされているのですが、やはり運動のことなどもあるし、それからカフェインのコントロールだとか、また、晩酌のこともあるようでして、お酒を飲むと、確かに寝酒ですつと寝られる。その意味で、眠りは一遍いくのですけれども、その後、途中で中途覚醒という現象が起きると。かえってこの睡眠の質を悪くするということが専門家もおっしゃっています。それは人によるのかもしれませんが、だから晩酌は適度ということをおっしゃられたりするのですね。こういうようなことなど、いろんな知恵の中の何が確からしいかということ、やはり今、国も研究しているのです、それを横で見ながら考えていくのかなと。

今、国のほうの研究調査をしている議論の中で、例えば床上時間と言われる床の上にいる時間と、それから実際に睡眠している時間、実はこれは違うということですね。割と60歳を超えて65歳、70歳とだんだん年を取ってきた後は、床の上にいる床上時間が長いにもかかわらず睡眠時間が短めになると。これが睡眠満足度というのを悪くするということもどうもあるということも言われていたりして、今ちょっといろいろその辺の議論を重ねておられると思います。そこを我々としても横にらみを見ながらやっていければと思います。

また、長野県のACEの活動など、我々のほうでいうと健康づくり文化を創造していくという手法で平成20年からやっているのですが、基本的にはまたよく似たようなことをされているのだと思います。長野県は平均寿命が長めになるということがかねてありまして、長野知事も我々の仲間です。親しいものですから、何が秘訣なのかということ、そうすると、乳児の死亡率、それを下げることで実は平均寿命というのは長くなるのだそうです。だから、そこら辺のことが多分長野の場合は効いているのではないかなということをおっしゃいました。一般には、よくテレビや雑誌などでは、長野の人は野沢菜を食べるから長生きするという都市伝説がありますが、それもまあ、もちろん野菜を多く食べるのだそうです。そういう意味で、ACEのイートは野菜を食べると。我々もそれをまねして、野菜を食べようという運動を今、展開しているのですけれども、いろいろと取り入れるべきことを取り入れながら、我々としてもやっていければというふうに思います。

実は今月に入ってすぐに出てきたのが年齢調整別死亡率、年齢調整後の死亡率ですかね、その死亡率が鳥取県は女性が全国で一番低いと、10万人当たり660ぐらいであって、それで低くなった。毎年この話題になるのは、この死亡率ですね。青森が必ず男も女も一番悪いのです。それで、そういう中、特徴がある出方をするのであるけれども、今回は鳥取の女性が全国で一番死亡率が低いという結果が出ました。それは厚生労働省が解説しているのですが、医療システムだとか、それから生活習慣だとか、そうしたことが影響したのではないかとということをおっしゃられて、厚労省の統計として、このたび公表されたものがあります。

我々の取組がある程度うまくいきつつあるのかどうかよく分かりませんが、うまくいっているところと考えられるところはどんどん伸ばして行って、それで、やはりここは改善したらいいなということをおっしゃって、睡眠のことも含めて健康づくり文化というものを定着させていければと考えております。

○議長（浜崎晋一君）3番前任議員

○3番（前任孝行君）重ねて、全国健康保険協会の調査では、業態別で睡眠の質を比較され、医療・福祉、製造業において睡眠給養不良者が多い

という傾向があるという結果を公表されています。健康日本21の第三次計画、健康づくりのための睡眠指針の改定について（案）の中に、就業形態と睡眠の課題について、交代制勤務は体内時計の機能に逆らって生活せざるを得ないため、体に負担のかかる業務形態であることから、不眠や睡眠給養感の低下により生活に支障を来している場合は、医療機関の受診を推奨とあります。関係業種への理解を得る必要もあると考えますが、民間企業への働きかけについて、知事の所見を伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇） 前任議員から重ねてのお尋ねがございました。

先ほども申し上げた、国のほうで今、調査検討しているということがありますが、健康づくりのための睡眠についての指針を出そうとされているわけです。これが今年度中にまとまると言われていまして、これを我々もぜひ見てみたいなど思っているのですが、今されている議論の中でも、夜勤の多い業種についても議論がなされていて、何らかの方向性というのを多分考えておられるのかなというふうに思います。

どうしても、先ほど申し上げた睡眠の眠りの深さですね、ノンレム睡眠で深い睡眠がどれだけ寝入ったときにきちんと取れるかどうか、あるいは寝覚めの問題まで含めて、こういう睡眠のプロセスがうまく整っているかどうかということが多分大事なかなと素人的には思うのですけれども、そういう意味では非常にリズムが取りにくい業種ということがあると思います。

その辺で最近の研究の中でも、例えば夜勤をしている方、夜働いている方が零時から4時ぐらいまでの深夜帯に仮眠を取られると。長い仮眠ではありません、数十分仮眠を取ると。それをする事で身体の疲労回復だとか、その後の睡眠の質の向上等も含めて改善するという事の知見もあるそうです。あまり長くここで取り過ぎますと、そうすると今度は眠気が残るといいますかね、かえって仕事の効率だとかいうようなことでの課題や睡眠の質の問題が逆に出るといふことでありまして、そういうような知見もどうもあるみたいなんです。だから、最近は大都会の企業などで、ちょっと昼寝をするというのをわざと推奨する、そうい

う企業さんなどもあつたりしますが、そういう仮眠というのはどういうものなのかなというのは多分これからの、特に夜勤についてのテーマになるのかもしれない。

また、やはりこれは世界的に言われていることですけれども、勤務時間インターバルがそうした夜勤の多いところで12時間確保できるかどうか、この辺もやはりそうした睡眠や生活習慣に影響が大きいのではないかと指摘もあります。

今、我々もいろいろ情報収集をして、今日、せっかくお話もいただきましたので、この睡眠についての改善を県民の皆様にも、こうやって試してみてもどうでしょうかと、これは業種別の団体のほうにも呼びかけをさせていただければと思っております。

○議長（浜崎晋一君）3番前任議員

○3番（前任孝行君） 分割睡眠という言葉もあるそうで、シエスタスリープをはじめとする4種類の分類があるそうです。

先ほども知事も述べられましたように、三菱地所株式会社ではパワーナップ制度として30分の仮眠をする環境を整えられている企業もあります。これは先ほどの分類のシエスタスリープという考え方に当たります。こうした企業が増えることで、仕事への意欲も高まると思いますし、社員にとってもリフレッシュでき、ストレスも減るのかなというふうに考えております。

また、未成年にとっても睡眠は健康を保つための重要な要素となります。令和4年度、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の本県における経年比較を見ると、小学5年生の男女とも年々睡眠時間が減っている傾向にあります。中学2年男子は年度によって違うので減っているとは言えないようですが、女子に関しては睡眠時間6時間未満の生徒が平成30年では全体の1.4%だったものが、令和4年には2.1%となっており、その他の数値を見ても明らかに睡眠時間が減っていると言えます。

学校現場では、心とからだいきいきキャンペーンの取組をされており、子供たちの生活リズムについての指導は続けてくださっています。しかしながら、日常生活のことでもありますので、結局は家庭がどう取り組むかにかかっています。子供から大人までのどの世代にも睡眠の大切さを啓発し

午後0時40分休憩

ていくことで、健康的な生活習慣の確立へとつながると考えます。園児、児童生徒への取組に加え、保護者も巻き込んで、よりよい睡眠を取ることの重要性を啓発する取組を進めてはと考えます。ついては、成人に対する啓発推進についての所見を知事に、併せて小・中・高生の保護者に対する啓発推進についての所見を教育長に伺います。

○議長（浜崎晋一君）答弁を求めます。

平井知事

○知事（平井伸治君）（登壇）成人式のタイミングなどで、スーミンの4つの眠れるための知恵みたいなことをリーフレットにして配ったりしております。

また、先ほどもお話し申し上げました国の検討などを横にらみして、例えば職場向けのメッセージを出させていただくとか、高齢者はまた高齢者なりのやはり睡眠の取り方のパターンがあるようでありまして、そういう高齢者向けの在り方など、我々としても関係の専門家の方の御意見も聞きながら、取りまとめて情報発信、啓発、また業界への働きかけ等をしてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）足羽教育長

○教育委員会教育長（足羽英樹君）前住議員から睡眠の大切さについて、保護者等への啓発について御質問をいただきました。

このことは平成29年の9月議会で、伊藤議員のほうから睡眠の重要性、眠育の大切さということで指摘をいただき、いろいろ啓発に取り組んできたところでございます。科学的検知等からの睡眠の大切さや、あるいは学力や体力との関係性、そういった分析の下に作成をしたリーフレット、あるいは保護者向けの研修メニューもその後開発しまして、今年2月には倉吉市の小鴨コミュニティセンターが親と子の小学校入学前交流講座で実施をされたりとしておられます。そういったことを含めて、やはり家庭生活の大切さ、生活習慣の原点となる睡眠の大切さをしっかり発信をしてまいりたいと思います。

○議長（浜崎晋一君）3番前住議員

○3番（前住孝行君）もう1問用意しておりましたけれども、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（浜崎晋一君）暫時休憩いたします。

午後の本会議は、1時40分より再開いたします。